

納期限

今月の納期限は9月30日(水)です

- ◇国民健康保険税(4期)
- ◇後期高齢者医療保険料(3期)
- ◇介護保険料(9月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

- 時** 毎週水曜日
13:00~16:00
- 場** 福祉センター3階
- 問** 御坊市社会福祉協議会
☎0738-22-5490

◇人権相談

- 時** 毎週月曜日~金曜日
8:30~17:15
- 場** 和歌山地方法務局御坊支局
- 問** 全国共通人権相談ダイヤル
☎0570-003-110
- ※毎週火曜日9時から16時は、
人権擁護委員が常駐しています。

◇御坊・日高常設法律相談所

- 時** 毎週木曜日
13:30~16:00
- 場** 財部会館
- 問** 和歌山弁護士会
☎073-422-5005
- ※事前予約が必要です。
※30分で5,000円程度の相談料
が必要です。

◇行政相談

- 時** 9月9日(水)
13:00~15:00
- 場** 福祉センター3階
- 問** 防災対策課
☎0738-23-5528

行政相談委員

- 久堀 修二 氏
☎0738-23-2229
- 寺崎 鈴子 氏
☎0738-22-2152

御坊市洪水・土砂災害 ハザードマップ

御坊市では、この度、洪水浸水想定区域と、土砂災害警戒区域等を併せて示した、洪水・土砂災害ハザードマップを作成しました。このハザードマップは「災害発生前に勉強する場面」と「災害時に緊急に確認する場面」を想定して作成していますので、ぜひお役立てください。

問 都市建設課

☎0738・23・5512



介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症による影響が原因で、次の要件を満たす65歳以上の方の介護保険料を減免することができまうので、介護福祉課までご相談ください。

減免対象となる方

- ・新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った65歳以上の方
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる65歳以上の方

※収入減少の要件は、次の①②のいずれにも該当すること。

- ①事業収入等(事業収入、動産収入、山林収入、給与収入)の種類ごとの収入のいずれかが、前年に比べて30%以上減少する見込みである

②減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下である

減免期間

令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限(特別徴収においては支払日)が定められている保険料

問 介護福祉課
☎0738・23・5851

敬老の日式典・アトラクションの中止について

中止について

9月21日に予定していましたが敬老の日式典とアトラクションは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、中止となりました。

なお、模範市民表彰と敬老篤行者表彰は、別途、執行う予定です。

問 介護福祉課
☎0738・23・5851

『日高地域消費生活相談窓口』から～

消費生活のトラブルについて、特にご注意いただきたい事例や相談件数の多い事例についてお知らせします。

流行に便乗した詐欺にご注意！

今後、国などが推し進めているキャンペーンや給付金などに便乗した詐欺が発生する事が予想されます。下記のことにつけて被害にあわないように注意してください。

- ・通帳やキャッシュカードを渡さない。
- ・暗証番号などを教えない。
- ・身元が良く分からない人物からの指示でATMの操作を行わない。

給付金やキャンペーンの申請でおかしいと思ったらそのまま進まず、周囲の人に一度相談してみてください。



◇問い合わせ 消費者ホットライン ☎(局番なし)188
日高地域消費生活相談窓口(市役所1階) ☎0738-52-5288
受付(平日9時~12時・13時~17時) ※土日祝日年末年始は休み